



令和 8 年 8 月 4 日
内閣府広域避難・計画推進室

令和 8 年熊本地震における船舶活用医療の実施について

八代市を始めとする熊本県内の多くの医療機関が被害を受け、地域医療に影響が生じている状況を踏まえて、8月1日、熊本県知事から内閣府特命担当大臣（防災）に対して船舶を活用した医療の実施について要請がなされました。

要請を受け、内閣府において、防衛省及び医療関係団体と連携して、防衛省において被災者支援として入浴支援等を行う同省 PFI 船舶「はくおうⅡ」の一部にて、医療提供を8月5日から実施する予定です。

本件は、令和3年に成立した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づく、初めての船舶を活用した医療の提供となります。

【活動概要】

- 1 活動開始：令和8年8月5日（水）
（防衛省による入浴支援等と同時開始を予定）
- 2 活動場所：八代港
- 3 活動内容：被災地の傷病者に対し、救護活動を実施
- 4 関係機関：内閣府（防災担当）、防衛省、熊本県、医療関係団体

＜本件問合せ先＞

内閣府広域避難・計画推進室 石橋、川田

電話：03-5797-7412

令和8年熊本地震における船舶活用医療の実施について



- 八代市を始めとする熊本県内の多くの医療機関が被害を受け、地域医療に影響が生じている状況を踏まえて、8月1日、熊本県知事から内閣府特命担当大臣(防災)に対して船舶を活用した医療の実施について要請がなされた。
- 要請を受け、内閣府において、防衛省及び日赤、DMAT、JMAT等の医療関係者と連携して、防衛省において被災者支援として入浴支援等を行う同省PFI船舶「はくおうⅡ」の一部にて、医療提供を8月5日から実施する予定。
- 本件は、令和3年に成立した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づく、初めての船舶を活用した医療の提供となる。

【活動概要】

- ・活動開始: 8月5日(水)(防衛省による入浴支援等と同時開始を予定)
- ・活動場所: 八代港
- ・活動内容: 被災地の傷病者に対し、救護活動を実施
- ・関係機関: 内閣府(防災)、防衛省、熊本県及び日赤、DMAT、JMAT等の医療従事者



防衛省PFI船舶 はくおうⅡ※

※防衛省において被災者支援として入浴支援等を行う



船舶を活用した医療の実施のイメージ図

※写真は訓練のもの